

Aichi

あいちの学童保育

県連協ニュースNo. 3号

2019年8月6日発行

愛知学童保育連絡協議会

TEL:052-872-1972 FAX:052-308-3324

Email:aichigakudou@gakudou.biz

http://gakudou.me/aichikenrenkyou/

「従うべき基準」を参酌化する

ための法律が可決！

これから私たちにできることは？



学童保育の『従うべき基準』を参酌化(市町村が条例を定めるにあたって、基準を参考にしつつも、地域の実状に応じて異なる内容を定められるようにすること)するための法律が、5月31日に国会で可決成立しました。

基準が参酌化されてしまったことは大変残念です。このことが条例基準の改悪につながらないように市町村へ引き続き働きかけていきましょう。その際、法律案の審議にあたった衆参それぞれの委員会が附帯決議を付したことやその内容を担当者に伝え、安易な基準緩和を国会が許しているわけではないことを理解してもらうことが大切です。

附帯決議では、質が十分に確保されることや事業の見直し検討にあたって保護者や従事者(職員のこと)の意見を幅広く聴取すること、人材確保や施設整備に十分な財政措置を講じ自治体の利用を促進することなどを求めています。この内容に法的効力はありませんが、具体的・効果的なものとするには私たちの取り組みや働きかけが重要になります。よく読んで運動に活かしていきましょう。

附帯決議とは、政府が法律を執行するに当たっての留意事項を示したのですが、実際には条文を修正するには至らなかったものの、これを附帯決議に盛り込むことにより、その後の運用に国会として注文を付けるといった態様のもみられます。附帯決議には、政治的効果があるのみで、法的効力はありません。(参議院のウェブサイトより)

※<>内は、参議院委員会が独自に加えた部分。

※<>内は、参議院委員会が独自に加えた部分。それ以外は、衆参とも同じ内容です。

附帯決議抜粋

政府は、本法の施行に当たり、次の諸点について適切な措置を講ずるべきである。

- 一 放課後児童健全育成事業については、子どもの安全や同事業の質が十分に確保されるよう、地方公共団体等に周知徹底すること。また、子どもの安全等が損なわれるおそれがあると認める場合には、国は、当該地方公共団体に対し、適切な助言を行うこと。
- 二 放課後児童健全育成事業の見直しに関する検討を行うに当たっては、市町村、同事業の従事者、保護者等の意見を幅広く聴取するとともに、市町村による条例の改正状況や同事業の運営状況等に関する実態調査を継続的に実施すること。なお、実態調査については、<法令上に規定された基準等に基づく調査を行うとともに、>実施結果等について、適切な情報開示を行い、説明責任を果たすこと。
- 三 放課後児童健全育成事業の利用者の増加に伴う待機児童の解消のため、放課後児童支援員等の処遇改善等による人材の確保や、関係施設の整備等に対し、十分な財政措置を講ずること。また、同事業に係る既存の国の支援策について、その利用が促進されるよう地方公共団体に対する周知徹底を図ること。
- 四 放課後児童健全育成事業について、厚生労働省が同事業の従事者や保護者のための相談窓口を設けるとともに、当該窓口における意見等を踏まえ、地方公共団体に対し、報告を求め、情報提供及び助言を行うことも含め、事業の適切な運営を確保するための措置を講ずること。以下略

厚生労働省懇談に参加して

7月4日の厚生労働省との懇談に参加してきました。今年度で経過措置が終わるタイミングの重要な懇談です。

厚生労働省で明言されたのは、放課後支援員認定資格研修を来年度以降も継続するということでした。<経過措置については、国としては延長することは考えない。基準が緩和されたので、自治体が判断することができる。>という話でした。

子どもたちにとっても、保護者にとっても、何より現場を預かる指導員にとっても、指導員の常時複数配置は安全を守る上で欠くことのできない条件です。

条例改定を余儀なくされる自治体において、2020年度以降の国の補助金のあり方次第では、運営が厳しくなる可能性があります。だからこそ、国の動向に注視し、各地域連協では担当課に要望を伝え、情報交換を行っていく必要があると感じました。

(豊川市保護者OB)

みんなで話そう 学童保育ひろば in 安城



「ひろば」に100人超えの参加者！

7月6日(土)、7月7日(日)の2日間、安城市文化センター3階大会議室にて「みんなで話そう学童保育ひろば in 安城」を開催、参加実人数は104名と過去最高でした。2日間ともグループ交流を行いました。安城市の子育て支援課の方々、また公営の指導員の参加もあったことで話も多岐に渡り、大いに盛り上がりました。多くの参加者から、「安城や他地域のことが分かって良かった、指導員の子どもに対する熱意が伝わってきた、学童保育への姿勢や考え方を見直すきっかけとなった」と好評でした。

来年度は岡崎で開催を予定しています。「ひろば」を通して学童保育の素晴らしさ、繋がることの大切さを学ぶこと、そして共感することが出来ます。ぜひ一度、気軽に参加してみてください。

(名古屋市保護者 OB)



**2020年度は
岡崎市で開催！！**

学童保育への願いを
短冊に込めて参加者でお願いしました☆



第54回全国学童保育研究集会～京都～

参加申し込みを開始しています。今年は、みんなでさーいこう！（315人）を参加目標にしています。全国研ニュース・リーフレット（あいち版）を是非参考にし、お早めにお申し込み下さい。

参加・宿泊

申し込み締切は

9月20日です！



「日本の学童ほいく」オススメ記事♪

2019年7月号

【特集】



PC 携帯電話、スマートフォン。よりインターネット社会が身近になりました。子どもとインターネット社会、どう接していくべきか、ご家庭もあるかと思

います。片や全くもって悩んでいらっしやらない家庭もあるかもしれません。しかしながら今後この先近い将来インターネットが要らなくなるという事は考え難いと思います。親がインターネットを使用しないから子どももやらないだろう。まず居ないでしょうね。やらなくても社会に出れば間接的にも必ず関わっています。自分が知りたかった事を友人から教えてもらった。でも実はそれはインターネットから得た事でした。もう十分関わっています。関わりたくなくても関わらずには暮らせない世の中です。読んで思いましたが僕は積極的にスマートフォンでも触らせれば良いと思いました。

うちは小5 女兒、小3 男児ですが実際僕のお下がりのスマートフォンを1台ずつ所持しております。初めは何か間違えて購入してしまったりするのではないかなど不安ばかりでした。記事にも書かれてありましたが結局、親がインターネットに対する知識を持つしかないという事です。幸いOSが家族使用の為に子どもに向けてフィルタリングできる項目が増えより分かりやすく設定できるようにもなり以前よりは安心して使わせられるようになりました。今の子育て世代の保護者の方は、ない時代の子育てよりも大変だと思います。頑張っ

て対応していきましょう。
(名古屋市保護者)